



令和2年度

浦添市営住宅空家待ち 入居候補者募集のしおり

申込期間：

令和2年11月9日（月）～ 令和2年11月13日（金）

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送での書類提出
にご協力をお願いします。

（宛先は下記 沖縄県住宅供給公社 那覇本社まで）

*この募集は、令和3年度に発生する空家を見込んで入居順位を決めるもの
であり、現在空いている住戸について募集するものではありません。

*空家が発生しない場合は入居案内が出来ませんので、あらかじめご了承ください。

*市営住宅の入居申込み資格については、収入基準をはじめ、いろいろな条件が
ありますので、「募集のしおり」を最後までよく読んでお申し込みください。

*各種証明書類を提出する際は、マイナンバー（個人番号）の記載がないものを
ご提出ください。

【申込郵送先】

〒900-0029 那覇市旭町114番7

沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係

お問い合わせ先（098）917-2206

浦添市役所 都市建設部建築営繕課

電話（098）876-1234（内線4621）

目 次

1. 受付期間及び受付場所 1 ページ
2. 申込制限 1 ページ
3. 選考方法・抽選日及び抽選会場 1 ページ
4. 申込資格 1 ページ
5. 月額所得の計算方法 2～3 ページ
6. 募集する住宅 4 ページ
7. 市営住宅周辺見取り図 5 ページ
8. 市営住宅間取り図 6～7 ページ
9. 記入例（申込整理票、通知ハガキ） 8 ページ
10. 申込整理票、通知ハガキ 9～10 ページ
11. 提出書類等 11 ページ
12. 注意事項 12 ページ
13. 前年度応募倍率 12 ページ

1. 受付期間及び受付場所

受付期間

- ・令和2年11月9日(月)～令和2年11月13日(金)
- ・午前9時～午後4時30分まで(ただし、正午～午後1時を除く)

受付場所

- ・浦添市役所 議会棟1階 102会議室 ※原則郵送での書類提出にご協力をお願いします。

2. 申込制限

- ・入居申込みは1世帯につき1戸に限ります。

3. 選考方法・抽選日及び抽選会場

- ・応募者多数の場合は公開抽選により決定します。

日時：令和3年1月14日(木) 会場：浦添市役所 9階(講堂)

※新型コロナウイルス感染防止対策として抽選会は、《申込者の参加なし(来場なし)で行う可能性もあります。》

※抽選結果は全員にハガキで通知します。(沖縄県住宅供給公社のホームページにも掲載します)

4. 入居申込資格

- (1) 申込開始日前日までに浦添市内に住所を1年以上有する方で引き続き住所を有する者であること

- (2) 現に住宅に困窮していることが明らかな方であること

※ 申込者と同居予定者が資産(家屋)を所有していないこと(共有を含む)

※ 公営住宅に住んでいる方は申し込みできません

※ 団地には夫婦別居という形での入居はできません

- (3) 現に同居し、または同居しようとする方は親族であること

※ 婚約者、内縁関係(住民票謄本に記載があること)を含みます。

ただし、婚約者の場合、当選時に籍が入っていない場合は失格になります。

- (4) 単身入居(別居中を除く)の申し込みは、必ず1人で生活できること

資格：60歳以上・障がい者・生活保護受給者・ハンセン病療養所入居者等・DV被害者・戦傷病者・原爆被害者・海外引揚者

※ 60歳以上とは、昭和35年4月1日以前に生まれた方が対象です。

※ 障がい者とは、①身体障がい1～4級 ②精神障がい1～3級 ③知的障がいA1～B2

※ ただし、精神障がい3級の方と知的障がいB2の方は一般申込になります。

※ DV被害者は一時保護または保護命令の証明書が必要です。(「相談」の証明では不可)

- (5) 申込者、同居親族が暴力団員ではないこと

※ 入居申込時に、暴力団員ではないこと等の誓約が必要です

※ 入居資格審査時に、県警本部に照会します

※ 暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する者

- (6) 市税および国民健康保険税の滞納がないこと

- (7) 申込者および同居親族の所得を合算した月収額が次の基準内であること

【一般世帯の月額所得】

- ・申込者、同居予定者の合計月額所得が158,000円以下の方

【その他裁量階層世帯(高齢者・障がい者等)の月額所得】

- ・申込者または同居予定者が、下記の①～⑦の条件を満たす方で月額所得が214,000円以下の方

① 申込者が60歳以上の方であり、かつ、同居予定者のいずれもが60歳以上又は18歳未満のいずれかが居る世帯。

② 申込者または同居予定者が以下の手帳を持っている世帯

【身体障がい1～4級、精神障がい1～2級、知的障がいA1～B1】

③ 未就学児童 ④ 戦傷病者 ⑤ 原爆被害者 ⑥ 海外引揚者 ⑦ ハンセン病療養所入所者等

5 . 月額所得の計算方法

年間総所得金額 (A) - 該当する控除の合計金額 (B)

月 額 所 得 =

12ヶ月

年間総所得金額 (A)

●年間総所得金額 (A) とは、前年の総収入金額から税法上認められた必要経費 (老齢年金および普通恩給の場合には、公的年金等控除額) を控除した額です。なお、所得のある方が2人以上いる場合は、それぞれの所得金額を合算します。

●「収入」とは、ここでは税込み総支給額をいい、「所得」とは、一定の方法で算出した額で所得証明書中の令和2年度「平成31年中の所得額」をいいます。

●申込締切日以降の出生者は、「月額所得」計算の「親族控除」の対象とはなりません。

該当する控除金額 (B)

控 除 額 の 計 算			
基本 的 控 除	控除の種類	内 容	控 除 額
基 本 的 控 除	1. 配 偶 者 及 び 同 居 親 族	本人以外の配偶者及び同居親族 (婚約者を含む)	38万円×()人 (家族数-1)
	2. 別 居 扶 養 親 族	別居している扶養親族 (1. に該当しない方)	
そ の 他 の 控 除	3. 老人控除対象配偶者及び 老人扶養親族	控除対象配偶者及び扶養親族の内70歳以上の 人	10万円×()人
	4. 特 定 扶 養 親 族	扶養親族のうち16歳以上22歳以下の 「合計所得金額が38万円以下の者」	25万円×()人
	5. 寡 婦 控 除 (※非婚母子世帯を含む)	所得者本人のうち ①夫と死別しまたは離婚してから婚姻し ていない方か、夫の生死が不明な方で、 扶養親族または生計を一にする子(合計所 得金額が38万円以下で、他の方の控除対 象配偶者や扶養親族となっていない方に 限られる) がいる方 ②夫と死別して婚姻していない人、または 夫の生死が不明な人で、合計所得金額が 500万円以下の方	27万円 (所得金額が27万円未満の 場合は当該金額)
	6. 寡 夫 控 除 (※非婚父子世帯を含む)	所得者本人のうち妻と死別し若しくは離婚し た後、婚姻していない人または妻の生死が不明 な人で、現に生計を一にする子(他の所得者 の控除対象配偶者や扶養親族になっていたり 合計所得金額が38万円を超えている子を除 く)を有し合計所得金額が500万円以下の方	27万円 (所得金額が27万円未満 の場合は当該金額)
の 控 除	7. 障 が い 者	本人、配偶者、扶養親族及び同居親族の中で 障がいのある人(身体障がい者手帳の3級以下 精神2級以下、療育手帳B ₁ 以下)	27万円×()人
	8. 特 別 障 が い 者	重度の障がい者(身体障がい者手帳の1・2級、 精神1級、療育手帳A ₁ ・A ₂)	40万円×()人
控 除 金 額 の 合 計 金 額			円

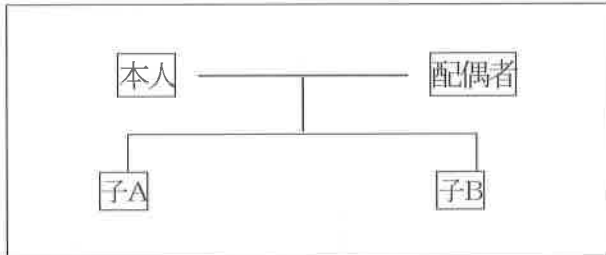
収入計算例

(例1) 一般世帯の場合

(注1) 入居者（入居名義人）は、本人とする。

(注2) 本人は50歳未満の給与所得者で、給与等の金額は3,590,000円、その給与所得の金額は2,331,600円とする。

(注3) 配偶者は給与所得者で、給与等の金額は1,200,000円、その給与所得の金額550,000円とする。



① 合計所得金額

本人分+配偶者分 = (2,331,600円 + 550,000円 = 2,881,600円)

② 控除金額

同居家族が3人であるから 380,000円 × 3人 = 1,140,000円

③ 月額所得

(2,881,600円 - 1,140,000円) ÷ 12 = 約145,133円 (当該世帯の月収額)
⇒ 月額所得が158,000円以下なので入居資格があります。

(例2) その他裁量階層世帯（高齢者・障がい者等）の場合

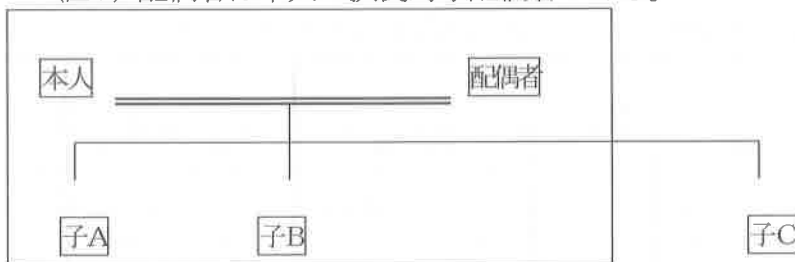
(注1) 入居者（入居名義人）は、本人とし、給与所得額で、その給与等の金額は4,600,000円その給与所得は3,140,000円とする。

(注2) 子Aは給与所得者（給与等の金額2,400,000円で、その給与所得1,500,000円）である。

(注3) 子Bは特別障がい者であり、障がい年金収入は1,500,000円であるが、障がい年金の収入は、所得が発生しない。

(注4) 子C（20歳）は本人の扶養親族で進学のため別居中である。

(注5) 配偶者は本人の扶養対象配偶者である。



① 合計所得金額

本人分+子Aの分 = (3,140,000円 + 1,500,000円 = 4,640,000円)

② 控除金額

同居親族が3人であるから	380,000円 × 3人 = 1,140,000円
非同居の親族が1人であるなら	380,000円
子Cが特定扶養親族なので	250,000円
子Bが特別障がい者なので	<u>400,000円</u>
合計控除金額は	2,170,000円

③ 月額所得

(4,640,000円 - 2,170,000円) ÷ 12 = 約 205,833円 (当該世帯の月収額)
⇒ 月額所得が214,000円以下の裁量階層の範囲なので入居資格があります。

6. 募集する住宅

募集は、令和3年度に発生する浦添市営住宅の空家を見込んで入居候補者、入居順位を決めるものです。現在空いている住宅について募集するものではありません。

空家が発生しない場合は、入居案内はありません。 あらかじめご了承ください。

【有効資格期限】 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日まで

- ① 各市営住宅入居候補者は、抽選により10名選出します。
- ② 単身での申込受付は、前田市営住宅、安波茶市営住宅に限ります。
- ③ 内間市営住宅3LDKは、3人以上の入居になります。
- ④ 前田、安波茶市営住宅の1、2階は四肢の不自由な方および高齢者を優先します。

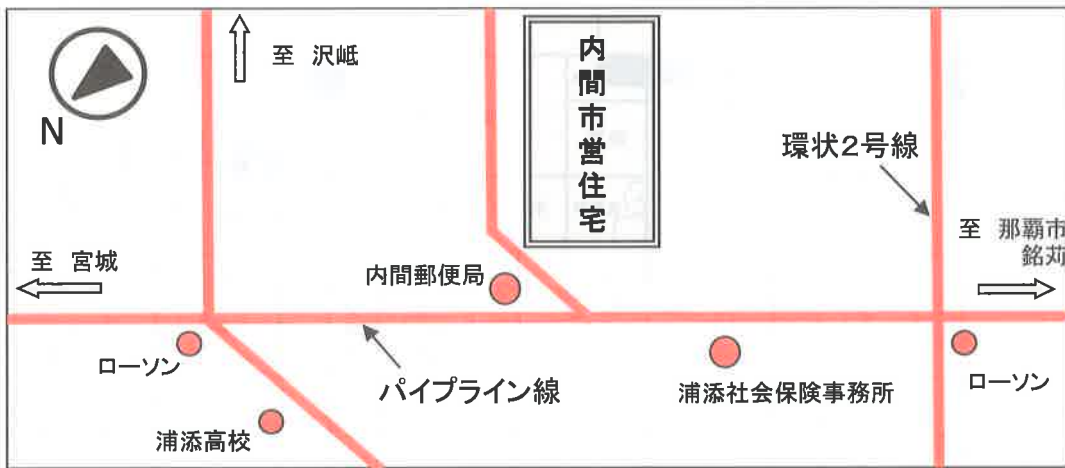
住宅名	所在地	間取り	床面積	戸数	建設年度	備考
内間市営住宅 A棟	内間2丁目18番1号	3LDK	70.0㎡	39	H.8	8F) エレベーター有 駐車場有り 学区区：内間小学校・神森中学校
		2LDK	60.3㎡	13		
内間市営住宅 B棟	内間2丁目18番2号	3LDK	69.7㎡	29	H.10	9F) エレベーター有 駐車場有り 学区区：内間小学校・神森中学校
		2LDK	61.8㎡	7		
内間市営住宅 C棟	内間2丁目18番3号	3LDK	70.3㎡	44	H.12	9F) エレベーター有 駐車場有り 学区区：内間小学校・神森中学校
内間市営住宅 D棟	内間2丁目18番4号	3LDK	71.8㎡	30	H.14	9F) エレベーター有 駐車場有り 学区区：内間小学校・神森中学校
		2LDK	64.6㎡	6		
前田市営住宅 1号棟	前田2丁目2番1号	3DK	66.7㎡	30	S.59	5F) エレベーター無 駐車場なし
2号棟	前田2丁目2番2号	3DK	65.5㎡	20	S.60	学区区：前田小学校・浦添中学校
安波茶市営住宅 1号棟	安波茶3丁目15番1号	3DK	65.5㎡	30	S.60	5F) エレベーター無 駐車場なし
2号棟	安波茶3丁目15番2号	3DK	65.5㎡	20	S.60	学区区：浦添小学校・浦添中学校

※各市営住宅の家賃はおおむね下記の金額です。(家賃は毎年変わります。) (単位：円)

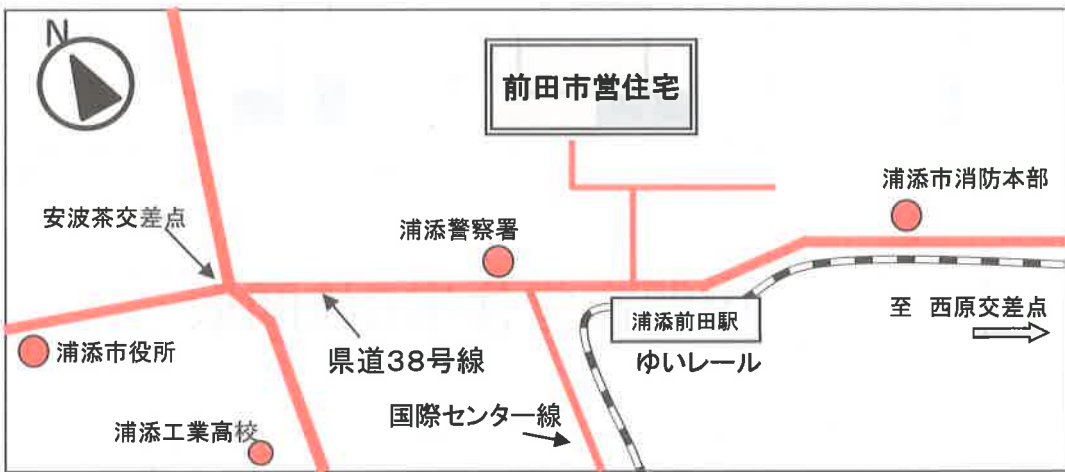
入居者の収入 (政令月収)	内 間							前 田		安波茶
	A 棟		B 棟		C 棟	D 棟		1号棟	2号棟	1・2号棟
	70.0㎡ (3LDK)	60.3㎡ (2LDK)	69.7㎡ (3LDK)	61.8㎡ (2LDK)	70.3㎡ (3LDK)	71.8㎡ (3LDK)	64.6㎡ (2LDK)	66.7㎡ (3DK)	65.5㎡ (3DK)	65.5㎡ (3DK)
104,000円以下	27,100	23,300	27,200	24,100	27,600	28,500	25,600	18,500	18,400	18,400
104,001円～ 123,000円	31,200	26,900	31,400	27,800	31,900	32,900	29,600	21,300	21,300	21,300
123,001円～ 139,000円	35,700	30,800	35,900	31,800	36,500	37,600	33,800	24,400	24,300	24,300
139,001円～ 158,000円	40,300	34,700	40,500	35,900	41,200	42,400	38,200	27,500	27,400	27,400
158,001円～ 186,000円	46,100	39,700	46,300	41,000	47,100	48,500	43,600	31,500	31,400	31,400
186,001円～ 214,000円	53,200	45,800	53,400	47,300	54,300	55,900	50,300	36,300	36,200	36,200

7. 浦添市営住宅周辺見取り図

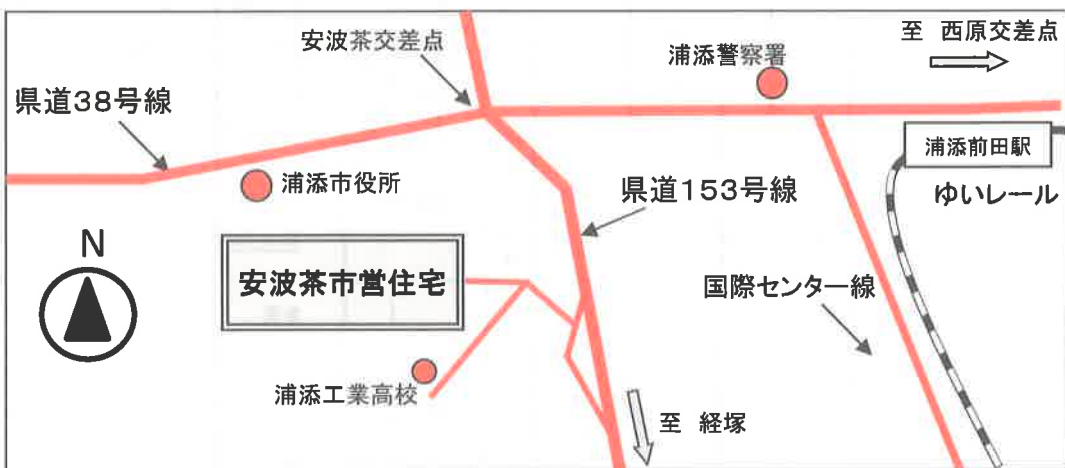
内間市営住宅



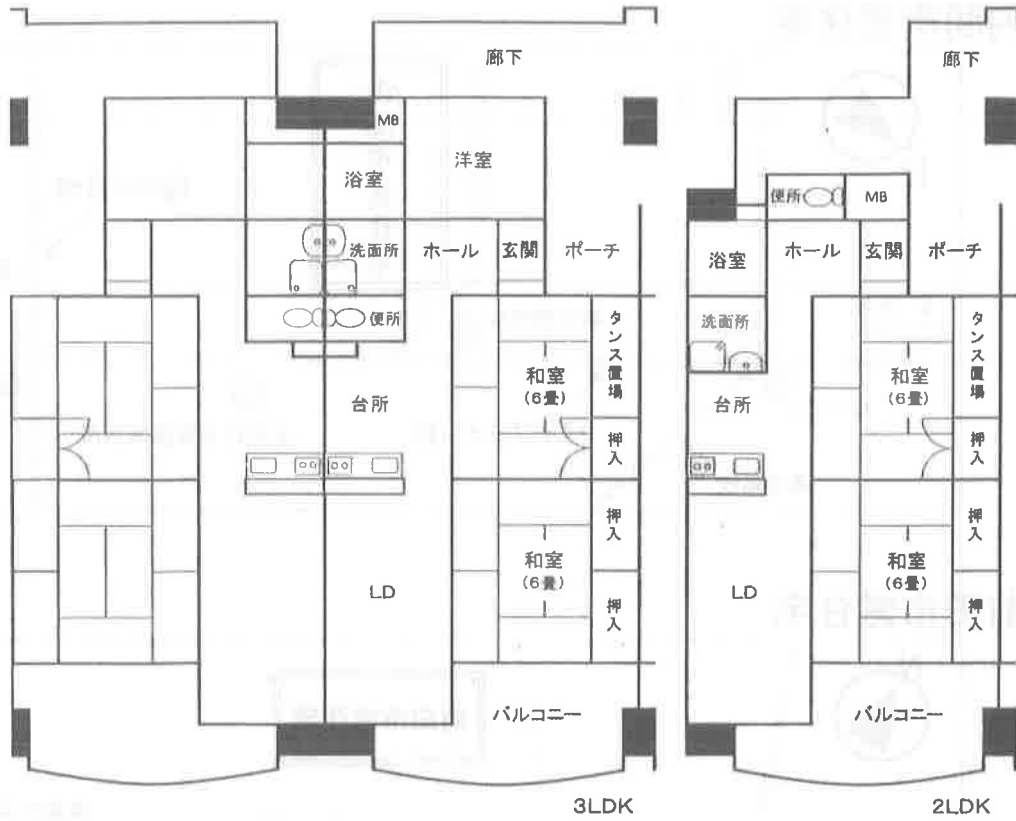
前田市営住宅



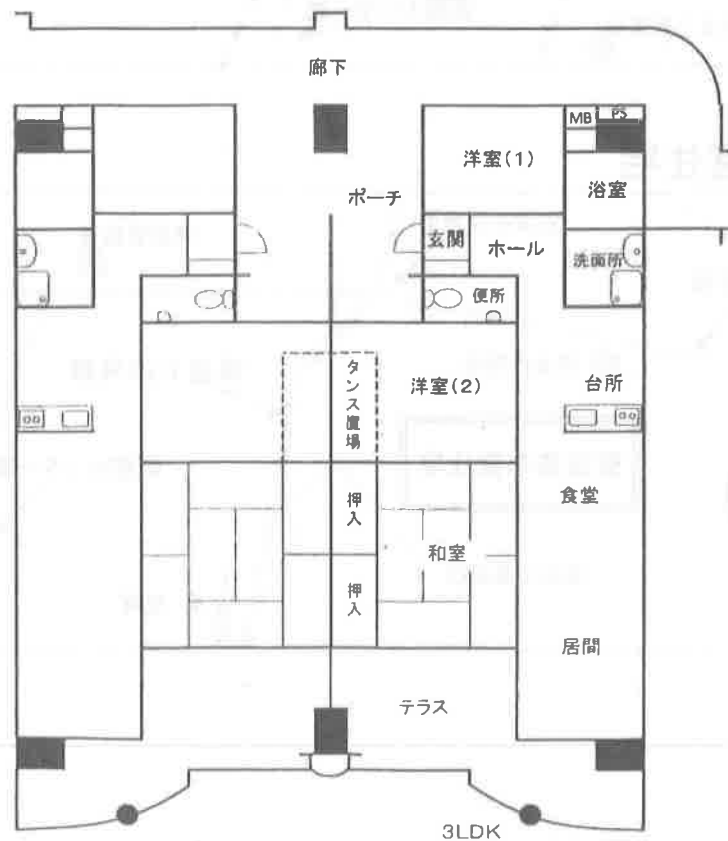
安波茶市営住宅



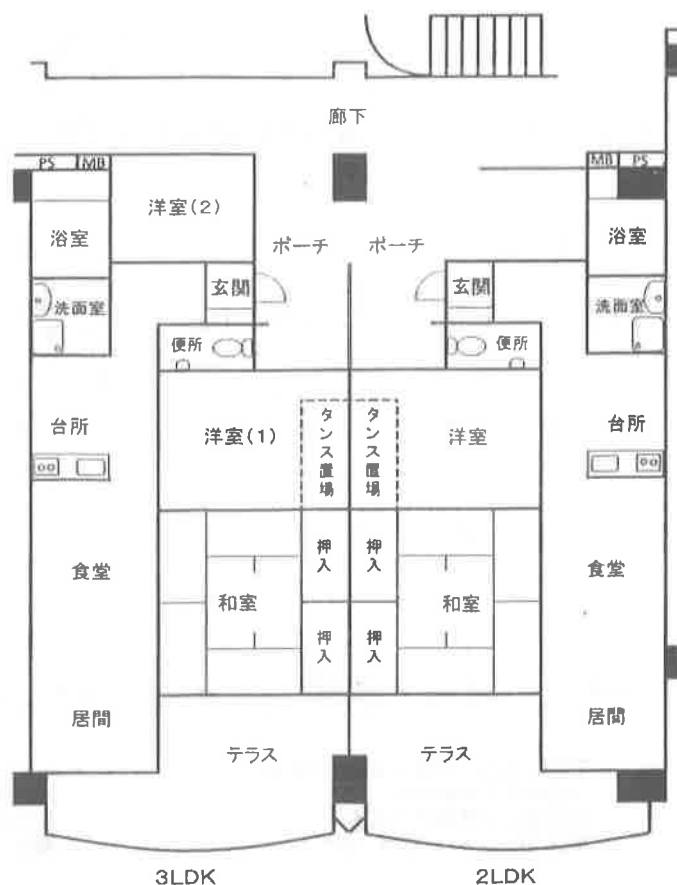
内間市営住宅A・B棟間取



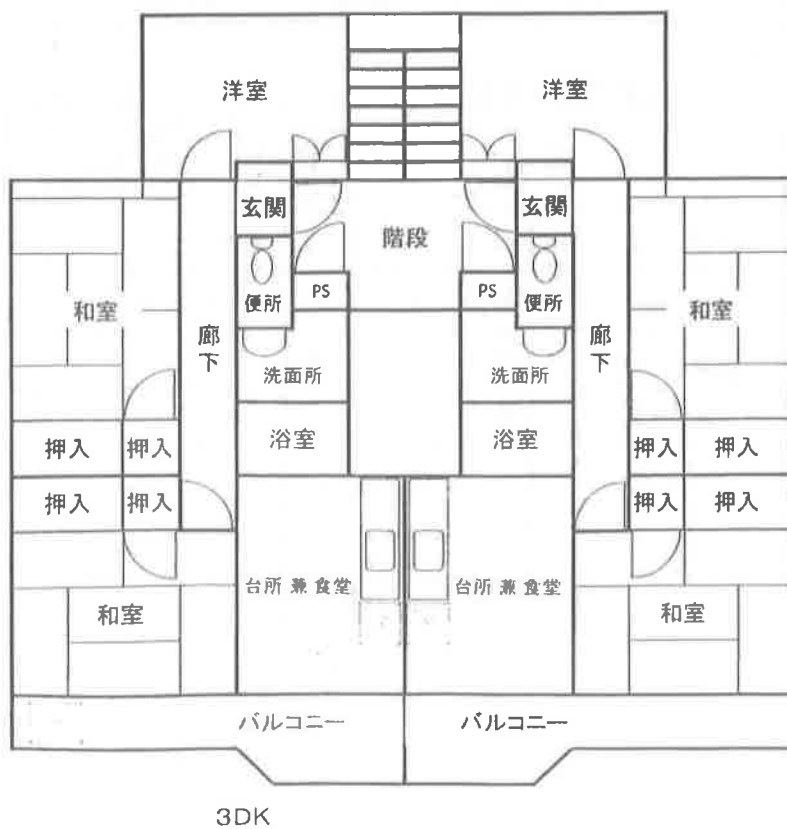
内間市営住宅C棟間取



内間市営住宅D棟間取



前田・安波茶市営住宅間取



記入例

(赤字部分と赤太枠内のみを記入してください。)

必ず郵便番号を記入

- 必ず63円切手を2枚お貼りください。
- 抽選番号、抽選結果をお知らせいたします。
- ※切手がない、金額不足のはがきは失格です。
- 申込者の住所、氏名を正確に記入してください。(確実に届く住所を記入)

※裏面には申し込む市営住宅名を記入してください。

郵便はがき①	郵便はがき②
63円切手をお貼りください。 9 0 1 2 1 1 4	63円切手をお貼りください。 9 0 1 2 1 1 4
住所: 浦添市安波茶1-1-1	住所: 浦添市安波茶1-1-1
〇〇アパート101	〇〇アパート101
(_____ 様方)	(_____ 様方)
氏名 <u>浦添 太郎</u> 殿	氏名 <u>浦添 太郎</u> 殿
〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係 電話 (098) 917-2206 (直)	〒900-0029 那覇市旭町114番地7 沖縄県住宅供給公社 住宅部住宅管理課入居係 電話 (098) 917-2206 (直)

(切り取らないでください)

※赤太枠内のみ記入

令和2年度 空家待ち入居候補者募集申込整理票

申込年月日 令和 年 月 日

※抽選番号
番

※こちらには記入しないでください

こちらには記入しないでください

希望する住宅を必ず記入してください。
※1世帯1戸に限り
ます。

※申込区分	一般 優遇()	現在車イスを利用している	
希望住宅	安波茶市営住宅・前田市営住宅・内(市)営住宅		今住んでいる住宅の種類(該当に○印)
住所	〒901-2114 (_____ 様方)		ア 自宅(名義人:) イ 県営住宅(名義人:) ウ 市町村営住宅(名義人:) エ 賃貸住宅(アパート・マンション・一戸建) オ 親族の住宅(実家・キルデ・寮) ク 公社・公団・雇用促進住宅(借) 間借り コ その他()
フリガナ	ウツツエ タロウ	自宅TEL	(098) 917-2206
氏名	浦添 太郎	携帯TEL	090-1234-5678
		緊急TEL	(098) 876-1234
氏名	浦添 太郎	経 済	本人
		生年月日	昭和47年1月2日
		年 齢	48
		職 業	建設業
浦添 幸代	妻	昭和49年10月10日	46
浦添 一郎	子	平成13年5月5日	19
浦添 花子	子	平成16年3月3日	16

※住所、連絡先は必ず記入してください。

※記入がない場合、失格となる場合があります。

※連絡先番号は、原則として申込者本人の電話番号を記入してください。

※それ以外の電話番号を記入する場合は、日中公社との連絡が取りやすい番号を記入してください。

郵便ハガキ①

63円切手を貼って
ください



住所 浦添市

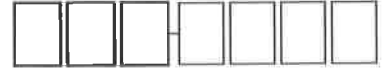
()様方

氏名 _____ 様

〒900-0029
那覇市旭町114番地7
沖縄県住宅供給公社
住宅部住宅管理課入居係
電話:(098)917-2206

郵便ハガキ②

63円切手を貼って
ください



住所 浦添市

()様方

氏名 _____ 様

〒900-0029
那覇市旭町114番地7
沖縄県住宅供給公社
住宅部住宅管理課入居係
電話:(098)917-2206

〈切り取らないでください〉

〈切り取らないでください〉

〈切り取らないでください〉

申込年月日 令和 年 月 日

抽 選 番 号

番

令和2年度 空家待ち入居候補者募集申込整理票

※こちらには記入しないでください

※申込区分	一般 優遇()	現在車イスを使用している				
希望住宅	前田市営住宅・安波茶市営住宅・内間市営住宅					いま住んでいる住宅の種類(該当に○印)
申 込 者	住所	〒	()	様方	ア 自宅(名義人:)	イ 県営住宅(名義人:)
	フリガナ	浦添市			ウ 市町村営住宅(名義人:)	エ 賃貸住宅(アパート・マンション・戸建)
	氏名				オ 親族の持家 カ 実家 キ 住宅・寮	コ その他()
		自宅 TEL			ク 公社・公団・雇用促進住宅 ケ 間借り	申込者と市営住宅に入居しようとする者の中に家屋所有者がいますか。ア いる イ いない
		携帯 TEL			コ 緊急 TEL	
市 営 住 宅 に 入 居 し よ う と す る 親 族	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業	備考欄
		本人				

注意:裏面の注意事項をよく読んで記入してください。

虚偽の申告があった場合は失格とします。

②

抽選結果のお知らせ

市営住宅 申込みについて

公開抽選の結果、あなたは

1. 空家待ち順位 第 位です。
2. 残念ですが、落選です。

*
* 空家待ち待機当選者の方へ *

○電話での当選、落選についてのお問い合わせには一切お答えできません。

○抽選結果は、公社ホームページ、または浦添市役所建築営繕課で掲示します。

お問い合わせ先： 沖縄県住宅供給公社
入居係 098-917-2206

〈切り取らないでください〉

①

抽選番号のお知らせ

団地名	
抽選番号	番

※太枠内を書いてください

抽選会

会場 浦添市役所 9階講堂

※新型コロナウイルス感染防止対策として抽選は、《申込者の参加なし(来場なし)で行う可能性もあります。》

※抽選結果は、申込者全員にハガキで通知します。(住宅供給公社のホームページにも掲載します)

○浦添市役所への直接の問い合わせは、ご遠慮ください。

お問い合わせ先： 沖縄県住宅供給公社
入居係 098-917-2206

〈切り取らないでください〉

注意

- この空家待ち募集申込整理票に記載された内容に基づき仮審査を行います。入居資格がないと判断された場合には失格となり、抽選番号は割り当てません。
- 当選された方については、抽選会後に沖縄県住宅供給公社から資格審査書類を送付しますので期限内に提出してください。
- 提出していただいた資格審査書類を基に市営住宅への入居資格の有無を審査します。
- この申込整理票の記載内容に虚偽がある場合は、失格になりますのでご了承ください。

* 提出前にご確認ください *

- * 63円切手をハガキ①抽選番号のお知らせと②抽選結果のお知らせに貼りましたか。
- * 申込整理票、ハガキ①と②(表面、裏面)に記入漏れはありませんか。(申込整理票とハガキ①、②は切り離さないでください。)
- * 優遇申込みを希望する方は、各種証明書が必要です。

※郵送で申込む場合は、この空家待ち募集申込整理票、ハガキ①と②、必要書類(優遇申込みを希望する方)を封筒に入れて申込み期間内に郵送してください。(申込締切日消印有効)

1 1. 提出書類等

(1) 提出する書類（一般・優遇申込者**全員**）

- 空家待ち入居候補者募集申込整理票

(2) 必要書類（**優遇申込者のみ**）

- **ひとり親「母子・父子」世帯（戸籍謄本）**

① 配偶者と死別、又は離婚し、再婚していない世帯で、現に20歳未満の子を扶養している世帯

② DV被害者（配偶者暴力相談支援センターからの証明がある方で、現に20歳未満の子を扶養している世帯）

※ 「一時保護命令」、または「保護命令」の証明書が必要です。（「相談」の証明では受付できません。）

③ 非婚母子（父子）世帯

※申込み世帯に20歳以上の子、または、親や兄弟がいる場合は一般扱いになります。

※「20歳未満」とは、平成13年4月2日以降に生まれた方です。

- **障がい者世帯（障がい者手帳の写し、療育手帳の写し等）**

① 身体障がい者（1～4級）

② 精神障がい者（1～2級）

③ 重度又は中度の知的障がい者（A₁～B₁）

④ 戦傷病者（手帳保持者）

※注意※ 等級の確認がとれない場合は一般扱いになります。

- **高齢者世帯（住民票謄本・特別）**

① 入居予定者全員が60歳以上の世帯

② 60歳以上の者とその配偶者のみの世帯

③ 60歳以上の者と18歳未満の児童のみの世帯

※「60歳以上」とは、昭和35年4月1日以前に生まれた方です。

- **生活保護受給世帯（生活保護受給証明書）**

生活保護を受けている世帯

- **多子世帯（住民票謄本・特別）**

現に同居している世帯で、18歳未満の児童が3人以上いる世帯

※「18歳未満」とは、平成15年4月2日以降に生まれた方です。

- **海外引揚者（海外引揚証明）**

海外引揚者で、引揚から5年経過していない者の世帯

- **ハンセン病療養者（国立ハンセン病療養所等の長の証明）**

「らい予防法の廃止に関する法律」より「らい予防法」が廃止されるまでの間（H8.3.31までの間）に、国立ハンセン病療養所その他の厚生労働大臣が定めるハンセン病療養所に入所していたものであって、「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」の施行の日（H13.6.22）において生存しているもの

- **公共立退（公共立退証明）** ※申込み後にアパートなどに移転した場合は、失格となることがあります。

土地区画整理事業、土地収用事業等の公共工事に伴い、住宅を立ち退きする者の世帯

1 2. 注意事項

(1) 入居資格の失格

次のような場合は失格となります。

- 申込内容が虚偽である場合
- 入居の通知を受け、決められた日までに入居手続きを行わなかった場合
- 同一世帯または同一人で2通以上の申込をした場合
- その他・申込に必要な事項に不備のある場合

(2) 入居手続きには連帯保証人が1人必要です。

※連帯保証人を準備することが困難な方は、入居案内時に当社にご相談ください。

(3) 入居手続きの際に敷金（家賃の3ヶ月分）を納入していただきます。

(4) 家賃の納付期限は毎月10日です。（家賃を3ヵ月以上滞納された時は住宅の明渡しを請求します）

家賃は口座振替で納入していただきます。

(5) 家賃は毎年、入居者からの収入申告に基づき、その収入等に応じて見直されます。

(6) 団地内で、犬・猫・鳩・鶏等の動物を飼うことはできません。

(7) 次に掲げる費用は、入居者の負担となります。

- 電気、ガス、水道および下水道の使用料
 - 汚物およびゴミの処理に要する費用
 - 共同施設またはエレベーター、給水施設、汚水施設の使用や維持、運営に要する費用
 - 畳の表替え、破損ガラスの取替え等の軽微な修繕。給水栓、点滅器その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用
 - その他入居者が当然負担すべき諸経費
- ※共益費は、家賃とは別に管理人に納めてください。（家賃と一緒に引き落とされません。）

1 3. 前年度応募倍率

団 地 名	倍 率
内 間 市 営 住 宅	20.5
前 田 市 営 住 宅	7.0
安 波 茶 市 営 住 宅	2.6

* 申込みは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則郵送での書類提出にご協力をお願いします。

* その際は提出書類を封筒に入れ、封筒の裏に必ず申込団地名・差出人住所氏名を記入してください。

* 消印は申込締切日の令和2年11月13日（金）の消印までが有効です。

申込締切日以降の消印は、受付できません。

* 郵便料金の不足がある場合は受付できません。 十分注意してください。

申込郵送先

〒900 - 0029

那覇市旭町1 1 4 番地 7

沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課（入居係）

TEL 098-917-2206（直）

問い合わせ： 沖縄県住宅供給公社 住宅部 住宅管理課 (入居係)

電話 098-917-2206 (直)